

平成15年2月3日

各 位

株式会社奈良銀行
りそな信託銀行株式会社

りそな信託銀行と奈良銀行の信託代理店契約締結について

りそなグループのりそな信託銀行株式会社（社長 黒石 輯）と株式会社奈良銀行（頭取 野村 正雄）は、今般、当局の認可を受け、本日付で信託代理店契約を締結することといたしました。

これにより、奈良銀行は全店において、直接、お客さまに年金信託をはじめとするりそな信託銀行の信託サービスを提供することが可能となります。

奈良銀行では、りそな信託銀行の信託代理業務の取扱いを開始するにあたり、信託代理業務担当者養成のための研修（約90名）を実施するなど、信託代理業務推進体制の整備を行い、自営業者を対象とする国民年金基金の加入員募集を中心に、年金信託、特定金銭信託および特定金外信託、確定拠出年金特定金銭信託の業務を取扱いいたします。

りそな信託銀行は、既に大和銀行、近畿大阪銀行、あさひ銀行と信託代理店契約を締結しておりますので、奈良銀行との契約締結により、りそなグループのすべてのお客さまに、年金・法人信託に係るトップクラスのサービスを提供できる体制が整うこととなります。

今般の信託代理店契約の概要は下記の通りです。

記

1. 信託代理業務の開始日： 平成15年2月3日（月）
2. 信託代理業務の内容： 年金信託および年金信託に付随する併営業務
特定金銭信託および特定金外信託
確定拠出年金特定金銭信託
3. 信託代理業務の取扱い店舗数： 全25ヶ店

以 上